

第 32 期  
東京都青少年問題協議会  
第 3 回専門部会  
(若者支援部会)

令和元年 12 月 20 日 (木)

都庁第一本庁舎 34 階

「34A 会議室」

午前 10 時 00 分開会

○若年支援課長 皆様、おはようございます。

それでは、ただいまから東京都青少年問題協議会第 3 回専門部会若者支援部会を開催いたします。

本専門部会は、東京都青少年問題協議会総会の運営規定に準じ、原則公開となっております。議事録についても同様の取扱いとなりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

次に、資料の確認でございます。今回の資料でございますが、次第、名簿、座席表、それから右肩に資料 1 から資料 3 と振ってある資料があるかと存じます。

また、参考として、この後、事例発表を行っていただきます品川区、葛飾区の資料。それから東京都子供・若者計画の冊子と子供・若者育成支援推進大綱を置かせていただいております。

また、後ほどの意見交換に際しまして、仲野委員からご提供いただきました資料として、ホチキス留めの、「多機関連携における地域援助の可能性」という資料と、それから「多機関連携を語ろう会@四国学院大学実績報告」という資料もあわせて置かせていただいております。不足の場合には事務局までお知らせいただければと存じます。

次に、本日ご出席の委員の紹介をさせていただきます。

まず、古賀正義部会長でございます。

○部会長 よろしく申し上げます。

○若年支援課長 井利由利委員でございます。

○井利委員 よろしく申し上げます。

○若年支援課長 河野久忠委員でございます。

○河野委員 よろしくお願いたします。

○若年支援課長 小西暁和委員でございます。

○小西委員 よろしくお願いたします。

○若年支援課長 土井隆義委員でございます。

○土井委員 よろしく申し上げます。

○若年支援課長 仲野由佳理委員でございます。

○仲野委員 よろしく申し上げます。

○若年支援課長 堀有喜衣委員でございます。

○堀委員 よろしくお願ひいたします。

○若年支援課長 また、オブザーバーとして、東京都の関係部署の方へ出席をいただいております。

福祉保健局総務部企画政策課長の代理で、同課西嶋統括課長代理でございます。

○西嶋統括課長代理 よろしくお願ひいたします。○若年支援課長 産業労働局雇用就業部、萩原就業施策調整担当課長でございます。

○萩原就業施策調整担当課長 よろしくお願ひいたします。○若年支援課長 警視庁生活安全部少年育成課長の代理でございます、同課中田少年環境担当管理官でございます。

○中田管理官 よろしくお願ひいたします。○若年支援課長 以上の皆様へご出席をいただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。なお、小寺指導企画課長からは、ご欠席の連絡をいただいております。

それでは、次第の2に移りたいと存じます。今年度、東京都の子供・若者自立等支援体制整備事業補助金を活用して、子ども・若者総合相談センターを設置した自治体による事例発表を行っていただきたいと存じます。

子ども・若者総合相談センターでございますが、ご案内のとおり、子ども・若者育成支援推進法第13条に基づき設置をされるものでございます。法におきましては、相談支援の機能を担う体制を確保するよう努めるものとされておきまして、その具体化に当たりましては、さまざまな形での体制づくりが想定をされているところでございます。

今回、事例発表いただきます品川区、葛飾区の両区におきましては、体制を確保するためのさまざまな工夫をされていると伺っております。それぞれ概ね20分間、事例発表をいただきまして、その後にとりまとめて質疑の時間をとらせていただきたいと存じます。

それでは、早速でございますが、まず品川区さん、よろしくお願ひをいたします。

○品川区（田中主査） 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました品川区役所子ども育成課庶務係の田中と申します。

きょう、課の係長と担当者、子ども・若者応援フリースペースの運営委託先である我々のパートナーの中塚さんと4人で参上しました。よろしくお願ひいたします。失礼ですが、着座にてご説明させていただきます。

今日、お話ししたいこととして、三つの視点がありまして、まずは私たち子ども育成課庶務係の仕事について。それから次に、委託業者との協働についてという視点。それから最後

に現状と課題についてということで、この三つの視点で今日、お話しさせていただければな  
と思っています。

私たち庶務係なんですけれども、6人の職員で職務の執行に当たっています。分掌事務と  
しては庶務系の仕事と、それから事業系の仕事、この二つの系統の仕事をやっています。庶  
務系に関しては、子ども未来部の庶務担当課として、例えば部の予算とか決算とか、そうい  
ったものの総括とか、あとは部内、他課との連絡調整、それから子ども施策の企画調整及び  
調査など、そういった仕事をしています。

もう一つは事業系の仕事。事業系の仕事は、子育て支援グループとか、あとは青少年育成  
団体、そういったところと協働しながら、在宅子育て支援の一部だったり青少年育成の一部  
の仕事を担っています。

今、ご覧いただいているスライドなんですけど、品川区では長期基本計画をつくってしまし  
て、五つの都市像というのを定めています。そのうち二つ目、「未来を創る子育て・教育都市」  
というところ、我々の子ども育成課の仕事というのはここに当たりまして、そのうち赤で書  
いたようなところが我々の仕事の守備範囲になるのかなというところなんです。

近年、子ども・若者をめぐる環境の変化があって、子ども・若者育成支援推進法の施行が  
あって、この総合的な子ども・若者育成支援の総合的な推進を図りなさいということが言わ  
れるようになりまして、我々品川区としても子ども・若者計画を平成30年3月に作成した  
ところなんです。この作成に当たって、既存の個別政策を洗い出した結果、雇用、教育、矯正・  
更生保護、あるいは医療・保健、福祉等々、大小200にも及ぶ支援施策が展開されていると  
いうことが改めてわかったというところなんです。

実際、やってみて例えば行政の中でも、それぞれの分野がどうしてもちょっと縦の要素と  
いいますか、縦割りといえますか、そういった側面があるということと、もう一つ、例えば  
一緒にやっている子ども・若者の育ちを支えるような地域コミュニティというんですか、例  
えばNPO団体とかもそうなんですけれども、そういったところも目的ごとに機能分化して  
いて、そちらもなかなか横のつながりが希薄というところがあります。

諸問題が複雑に絡み合う、特に困難な子ども・若者に対する支援においては、やっぱり横  
の連携がどうしても必要だよねということ、計画をつくってみて再認識したというところ  
なんです。

ですので、分野の構成員がおのこの役割を果たしつつも、相互に協力しながら一体的に取

り組む。そういったことを今、目指している最中ということになります。

今日、「品川区子ども・若者計画」の概要というカラー刷りをお配りしております、そちらを資料と一緒にご覧ください。品川区の子ども・若者計画は3本柱でつくりました。これは、東京都の子供・若者計画を参考にしまして、一番目がすべての子ども・若者に対する支援、次に、社会的自立に困難を有する子ども・若者とその家族への支援、それから最後に、それを支える社会整備、環境整備という視点としているんですけども、特にこの基本方針2の困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の重点施策ということで、子ども・若者応援事業を位置づけています。

この子ども・若者応援事業として、すべての子ども・若者が気軽に利用でき、困ったことがあれば相談できる拠点を設置し、彼らの社会的自立と共生社会の実現を目的に、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の居場所づくりを推進するというところで、今回、「子ども若者応援フリースペース」を平成30年7月に設置しました。

これもパンフレットをお配りしておりますが、平成30年7月から、子ども若者応援フリースペースということで、月曜日から金曜日の午前10時から夜の7時まで、料金は無料ということで開設しました。大体120平米ぐらいの物件なんですけれども、そこを借りてやっています。パンフレットの右側のところに協力団体というのがあるんですけども、地域で草の根的に活動しているNPOだとか任意団体の方々8団体に、一つのネットワーク組織というのをつくってもらって、そこに随意契約という形で委託しています。

この子ども・若者応援事業なんですけども、初年度に関しては、賃料が約500万円で、あとハードのものが約500万円で、あとはこの委託事業で約500万円で、大体1,500万円ぐらいが最初の段階でかかった費用です。

ランニングコストとしては、その後、次年度以降は、賃料が約500万円で、ソフトのところは約1,500万円ぐらいで、大体2,000万円ぐらいで進めているというところなんです。

次に、「協働」ということについて、お話をさせていただきたいんですけども、我々、子ども育成課の職員というのは専門職でもなくて、事務職でやっています。我々は専門的な知識はないんですけども、企画をするようなところなのかなと思っています。例えば子ども・若者育成支援推進法だとか東京都の子供・若者計画とか、そういったところを参照しながら今回、品川区子ども・若者計画をつくったわけなんですけども、今回つくるに当たって、我々はコンサルを入れずに、自前で子ども・若者計画を策定しました。ですので、結構そのとき

もすごくいろいろ勉強して企画をつくったところです。

その企画を実際に具体化していくのが、その子ども若者応援ネットワーク、隣の中塚さんたちになります。私たち子ども育成課に足りない部分というのが、例えば専門性であったり先駆性であったり、あるいは使命感、それから地域性、こういったものが我々にはない部分で、それを委託契約という形、協働という形で一緒にパートナーとしてやっていこうという、こういった絵でやっています。

実際、責任論としては、委託者として我々行政が、民間任せだけじゃなくて公的責任を負うんだということ。これが責任論として一つと、もう一つはただ運動論としては、そうは言っても、委託契約とは言っても、水平、対等な関係をできれば目指していきたいなというふうに思っているところです。

だから、ちょっと感覚的な話になるんですけども、どうしても区の求めるものというのは、例えば議会の話だとか、あるいは区民の方々への説明とか、そういったところもあって、どうしても性質として、平準化するようなことを求めるというか、そういったことがありまして。一方で、例えば中塚さんたちは、現場でいろいろなことをやっている。そうすると、支援を受ける個人によって、ときにはスピード感がすごい速い方が良いときもあれば、人によってはすごくゆっくりに対応しなきゃいけないところもあって、だからそこら辺がなかなか難しいところで、そこをいろいろ話し合いながら、今いろいろ進めているというところで、葛藤は多いんですけども、そういうところをお互いの立場を尊重しながら、理解しながら進めているというところです。そこが今、協働で重要なところなのかなというふうに思っています。

「子ども若者応援ネットワークの変遷と特長」についてなんですけども、10年以上前から、子ども若者応援ネットワークの方たちは草の根的な活動を続けられていました。毎年テーマを変えて学ぶ場をつくって、実行委員会みたいな形をつくって、例えば冒険遊び場のことだったり若者の就労のことだったり子どもシェルターのことだったり、子ども・若者にかかわるさまざまなことを研修ということで、今まで勉強されてきました。

平成 28 年度に任意団体として組織化して、子ども若者応援ネットワークということで区と随意契約で委託契約を結ぶに至りました。特徴としては、一番これ大事なところなのかなと思っていますけれども、地域への愛着。例えば、中塚さんは品川生まれで品川育ち。地域にすごく愛着があって、ご自身も言っているんですけど、いろんな人に地域で育てられたと

いう、それを恩返しするんだというところで、「地域への愛着」がすごくあるということと。もう一つは地域ですっと活動していたので「地域への理解」がある、ネットワークがあるというところ。あとは「横の連携」ということで、人脈だとか社会的資源の活用がすごく得意だというところ。ここが随意契約する理由でもあるんですけども、特長かなというふうに思っています。

委託内容についてなんですけども、対象は小学生からおおむね、実際 40 歳以上もいるんですけども、40 歳くらいまでの子ども・若者ということと、もう一つ区内、区外を問うていません。区外でも断らずに対応しています。

月水金曜日は、午前 10 時から午後 7 時まで、これがオープン型というんですかね、誰でも来ていいよということで、居場所支援ということをやっています。安心して居ることができる場所を提供しています。

火曜日と木曜日は、午前・午後帯と個別プログラムということで、これはクローズ型といえますか、例えば若者カフェであったり、あるいは地域祭りへの出店だとか農作業体験だとか、そういったプログラムをやっています。あとは家族支援というところで、個別相談とかそういったこともやっています。

あとは先ほどの 8 団体と一緒に、月 1 回、必ず振り返りや今後の方針も含めて運営委員会をしています。

ここで、ちょっと実際にどんなことをやっているのかということは今、動画を流しますので、こちらをご覧ください。

中塚さんのほうからそのあたりを説明していただきたいと思います。

○品川区（中塚氏） ありがとうございます。子ども若者応援ネットワークで代表をしております中塚といいます。もともとは「NPO 法人教育サポートセンター N I R E」という、今も続けて活動はしているんですが、都の若者社会参加応援事業の登録団体をやらせていただいて、若者たちのアウトリーチですとかフリースペースですとか、社会体験活動にかかわり始めて、そうした経験も活かさせていただきながら、今回、品川区と、また僕らも 8 団体のネットワークを使って品川区に子どもたち、若者たちの居場所をつくるということでやらせていただきました。

たくさん子どもや若者たちに利用していただいている一方で、その若者たちの次の一歩をどういうふうに支えていくかということにも、特に今年度、力を入れております。今見て

いただいているのは、参加している若者たち、18歳以上の若者たちの有志に集まってもらって、自分たちで仕事をつくる、自分たちでそこで働くというようなことを一つのコンセプトにしてたプログラムをこの夏に実施しました。

自分たちで仕事をつくるとか自分たちが実際にそこで働くというのが初めての取り組みで、ちょうど夏でしたので、品川区が地域で夏祭りを実施しているところに当てて、品川のちょうど真ん中にある西大井という地域で大きな夏祭りがあるんですが、そこに若者たちが、自分たちで出店をして、お店を切り盛りしようということを企画しました。

大体5月からスタートして、2カ月半ぐらいですかね。準備をして、まず何を出店するのか、どういう準備が必要なのかということの一つ一つ、毎週木曜日に若者たち十四、五人と集まって話し合いや準備を重ねてきました。

なかなか今まで社会との接点が持ちづらい若者たちではあったんですが、もともとある地域の資源と若者たちをつなげるという意味でも、できるだけ街へ出て行って、いろんな人と交流をしたり、もちろんスタッフも間に入りながら進めていったプログラムです。

こうやって僕らも、実際にフリースペースでは見えない姿を、こういう企画ではたくさん見ることができて、それぞれの得意なことや苦手なこと、また作業しながら今までどんな暮らしをしていたのかとか、これからどんな暮らしをしたいのかというような、そういう話も出されるようになったので、とてもいい取組になったのかなというふうに思っています。

本番は、えびせんのお店と、子どもたちを対象にした水鉄砲での的当てのような、そういった二つのお店を出したんですが、何しろ接客をするのも初めてだとか、お店に立てるのかどうなのかとか、不安や心配もたくさんあって、実際のところ当日やっぱり来られないとか、ちょっと挫折しちゃったとか、ずっと練習のときに来よう、来ようと思っていて来られなかったけども、でも逆に本番は思い切って来ることができたとか、そういった若者たち、本当にいろんな心の動きもありながら取り組むことができました。

地域の方にも、たくさん来ていただいて、声もかけていただいたり、また若者たちが自分たちの同級生や友達とかに声をかけまくって友達をたくさん連れてきてくれて、当日は20人を超える若者たちが顔を出してくれて、夏祭りは大成功することができました。

この経験を生かして、若者たちと社会をどういうふうにつなげていくのか、もしくは若者たちの周りに、どう地域社会をつくっていくのかというようなことを引き続き課題にしながら取り組んでいて、この秋からは「ものづくり」ということを一つのテーマにして取り組み

を進めています。何かものをつくって、ものをつくるということも大事な働くということのテーマだよねということで、ものをつくって誰かに喜んでもらう、誰かの役に立つ、そういったものづくりをしようということで、今、企画を進めています。

ずっといろいろものづくりの体験とかやってきた上で、ちょうど今、クリスマスシーズンなので、地域の一時託児所のような施設があって、これネットワークの一つの団体が持っている事業でもあるんですが、商店街の中に一時的に小さな子どもたち、乳幼児を預かる施設があるんですが、そこはどちらかという割と殺風景な施設だったので、若者たちでクリスマスデコレーションをしようじゃないかということで、クリスマスのオーナメントをたくさんつくって、その施設を飾って、来る子どもたちやお母さんたちに喜んでもらうというような、そんな取組を現在しているところです。

また、このメンバーで来年以降、どういう取組をするのかということとはまた話し合いながら進めていきたいとは思いますが、若者たち自身が自分たちの地域に愛着を持ったり、いろんな人がいるんだということを出会ってわかったりして、直接働くということを進めるプログラムではないんですが、その社会や地域を感じる事業としてフリースペースで今進めているところです。

○品川区（田中主査） 最後に、実績とか課題についてなんですけども、今、お示ししているのが子ども若者応援フリースペースの30年度の利用状況になります。平成30年の7月に開設して、3月までに大体約180人の新規登録がありました。そのうち約半数弱が小学生になります。大体一日20人程度の利用なんですけれども、地域別で見ると、品川区、荏原地区とか品川地区とかあるのですが、近隣の荏原地区が多いんですけれども、区外の利用も結構多いということで、隣の大田区だけでなく、例えば千葉県とか埼玉県からの若者もホームページとかを見て、利用したいというふうに来ています。そういった状況です。

今年度も既に、4月から始まって大体190人ぐらい。毎年とり直しているんですけども、登録者が190人ということで、どんどん増えてきています。

課題なんですけども、「増え続ける利用者」ということで、なかなかこれが難しいんですけども、出口支援に関する有効な手段がなかなか見出せていないということと、もう一つはファーストプレイス、例えば家庭とか、セカンドプレイス、例えば学校とかのところになかなかそこからうまくいかない子が、かなり多くなっているのかなという印象です。もう一つは、行政側の連携体制というのもまだまだ課題が多くて未整備な点が多いということです。

また、品川区では、実態調査をしまして、これ 15 歳から 39 歳までなんですけれども、約 1,500 人のひきこもりの若者がいるという推計をしているんですけども、アウトリーチする体制が未整備という課題があります。アウトリーチをするといっても、やはり例えば佐賀の例なんかは、全体がちゃんと整備された中で安心してアウトリーチができるような体制が組み込まれているんですけども、まだまだ品川区は保健とも教育ともいろんなところがなかなかネットワークを組んでいないというのが現状でして、そういう意味ではアウトリーチが難しいというような、そういったところがあるのと、あとは今は中塚さんがいるからいいんですけども、第二の中塚さんとかそういった人材を、どうやって養成していくのかというのも一つの課題です。

「増え続ける利用者」ということで、出口部分のところで言うと、就労、就学というところをどういうふうな形で支援していくかということもありますし、あとは家族会的なこともやっていますが、家族から寄せられる話ですと、例えば小学生の保護者の方は、やっぱりこの状況とといいますか、学校との関係とといいますか、そういったところで学校の先生も生徒も忙しくて、なかなかそこで一人ひとりがなかなかマッチするというか、そういうものがないというような話が結構ありまして、実は品川区の場合は学校があってその下に適応指導教室というのがあるんですけども、そこも行けないような子どもたちも今、増えてきているというのが現状です。だからそのあたりをどうしていくのかなということも教育委員会とも話していかなきゃいけないのかなというふうには思っているようなところですよ。

あと、ここには書いていないんですけども、行政評価というところも今壁にぶち当たってしまっていて、例えばアウトカムとかそういったところでどうやって数字、それが果たしてこういういい評価になって、その後どうなっていくのかというのがすごく今、悩んでいるところです。例えば相談件数がすごく多いからそれがいい事業なのかというと、そうではないような気がしますし、ただそれは参照すべき数字だとは思いますが、そういう行政評価をどういうふうな形で活用し、あるいはどういうふうな形で予算の獲得をしていくのかとか、そういったことは今後ちょっとまた考えていかなきゃいけないなというふうに思っているところです。

あとは時間もないので、質疑応答でお答えしていければなというふうに思います。すみません、ちょっと拙い説明だったんですけども、私たちの説明は以上で終了となります。ありがとうございました。

○若年支援課長 ありがとうございます。

非常に具体的な狙いだとか動きだとか見える発表でございました。ありがとうございます。

○若年支援課長 それでは、続きまして、葛飾区さんからお願いいたします。

○葛飾区（伊藤課長） 私、葛飾区役所の子育て支援部子ども応援課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

あと、うちのほうで 10 月から若者相談を始めまして、こちらの委託事業者の方になるんですけれども、公益社団法人青少年健康センターの蓮池さんでございまして。今日は二人で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

すみません、着座で説明させていただきます。

こちらにあります「葛飾区における若者支援体制の整備について」ということで、こちらを中心にお話ししたいとは考えているんですけれども、最初にどういう流れでこういう事業を始めることになったのかということも含めまして、ご説明させていただきます。

まず、葛飾区なんですけれども、これは令和元年 12 月 1 日現在で人口を出してきていますけれども、46 万 4,667 人。青少年人口、29 歳までですと 12 万 8,289 人。子ども・若者育成支援推進法の対象者、0 歳から 39 歳までですと 18 万 8,830 人という人数になっています。

葛飾区を取組なんですけれども、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」の策定ということがありまして、平成 29 年 4 月に子ども応援課という組織が新しく新設されました。これまでの主な取組ですが、平成 29 年 8 月に、子ども・若者支援地域協議会を設置しまして、30 年 2 月に子ども・若者に関するアンケート調査を実施しました。そして、30 年 6 月には、調査結果報告書がまとまりまして、31 年 3 月に子ども・若者計画を策定しています。

子ども・若者支援地域協議会なんですけれども、これはこの子ども・若者育成支援推進法の第 19 条第 1 項の規定に基づいて、社会生活を円滑に営む上でというところで、教育、福祉、保健、医療、矯正・更生保護、雇用と健全育成などに関係している団体の代表者さんとか、そこから推薦された方で構成されています。

そこで、主にこの 2 年間は葛飾区子ども・若者計画を策定するというところで、この検討を中心にやってきています。

あとは、今後は、この情報交換というところも中心にやっていきたいなというふうに思っ

ているところなんですけれども、協議会のほうだけではなかなか細かいお話ができないというところで、今年度専門部会を設置することになりました。地域の子ども・若者支援の現状や実態を把握して、支援のネットワークについて今後検討していきたいと考えております。

専門部会は二つ考えていまして、地域の子供への支援をしている団体さんで話し合う専門部会と、それから主に若者の支援をしている団体さんと話をするというところで、二つの専門部会。テーマのほうも、子供のほうはできるだけ子供の貧困を中心としたお話。若者のほうはひきこもりを中心としたお話をしていくという専門部会を考えています。

実際に、専門部会を設置するところまで決まったんですけど、開催するのは1月と2月ということに今、予定しているところです。

葛飾区子ども・若者計画のところでは、子ども・若者の実態や支援ニーズを把握するためのアンケート調査と、アンケートだけではやはりひきこもりの数とかがなかなか出ないということなので、いろいろ支援をしている団体さんであったり、そういうところにヒアリング調査をして、結果をまとめております。

この結果をもとに計画をつくりまして、今日は若者相談のを中心にと考えたので、計画の詳細は省きますが、それぞれの課題がある中で、今までも区として子ども・若者支援をやってきていますので、今までの施策をライフステージ別に整理したのと、それから困難を有する子ども・若者とか、困難別に施策を整理して位置づけています。最終的な目標は、切れ目なく支援をするということと、地域全体で連携して推進していこうということを目的に、計画が策定されました。

次に、「葛飾区における若者支援体制の整備について」ですが、この計画の中でも新規事業の一つということで、今、区の重点施策にも位置づけているんですけれども、この若者相談窓口を開設するに当たって、長期にわたり就学とか就労、社会参加ができずにひきこもり状態にある若者、または人間関係とか仕事、孤独、将来の不安など、いろいろな悩みがあると思いますので、そういう若者への支援として相談窓口を設置しています。

窓口の開設だけでは、なかなか支援にはつながらないという話もあるんですけれども、どのぐらいの相談があるのかというのもわかりにくかったので、まずは相談窓口を開設するところから始めて、今、さまざまな支援機関もありますので、支援が必要な方にはいろいろな機関と連携しながら、支援を行っていこうということで進めています。

実際の事業内容につきましては、電話とメールでの相談予約をしてから面接と電話、いろ

いる相談の方法はありますが、その二つで相談をするということをお願いをしています。

面接相談は週1回は葛飾区内の公共施設等を活用して行っています。相談者の状況によっては訪問による相談も行いますし、受託事業者さんの事務所を使った相談も受けてもらっています。

また、必要があれば支援先につなぐときの同行支援というのも考えていきたいというところでやっています。10月から始めていますので、同行支援まででするところまではまだ行かないかと思うんですけども、そういうような状況でお願いをしています。

対象は、中学生までは教育センターがありますので、基本的には義務教育終了後がなかなか支援につなぐりにくいのかなということで、おおむね15歳から、子ども・若者育成支援推進法の関係から今は、40歳未満ということで、その葛飾区民と家族の方、また支援に携わっている方からの相談をお受けしています。

先ほどもご紹介させていただきましたけども、委託で行っていますので、受託事業者さんのほうはプロポーザルで事業者選定をしまして、この10月からということで公益社団法人青少年健康センターに委託をしております。相談件数は今、10月、11月しか出ていないところなんですけども、10月で12件、11月で11件となっております。

先ほども言いましたが、実施日は主に週1回は公共施設を活用しております、本当は専門の相談室があればよかったですけども、なかなか施設がなかったのも、今は区民相談の窓口が使えるときが月1回ありまして、それが区役所内なんですけど、それ以外は駅が近いところの公共施設ということで、選んで予約をしてやっています。

事業費は、今年度はこちらに書いてある489万2,800円で、来年度は1年間で1,000万弱というところになっています。

こちらの事業の成果ですが、まだ2カ月ですので、成果という成果ではないんですけども、私たちもこの事業を始めて実際に相談があるのかなのかというのが一番不安なところでした。今年度は庁内関係部署のほうに、本日もお配りしていますけれども、そういうチラシを配ること、それから区内でいろいろ子供・若者支援を行う団体さんとかもいますので、そういう団体さん向けの情報提供というところをしてきました。あと広報、ホームページなどは通常ですけれども行いました。そうした中で相談に今までつながっていない人が少しずつですがつながってきているのかなというふうに考えております。

あとはこの先の支援先とかそういうところをどういうふうにするかというところを考えな

がらやっていきたいと思っているところです。

今後の取組につきましては、3月に講演会と個別相談会を計画していきまして、そういう中でこの事業の理解の周知をさらに図って行って、対象の方が相談につながるような機会をつくっていきたいと考えているところです。

今現在、家族からの相談が多いところですがけれども、本人も相談に来るケースも数は少ないですけれどもあります。1回で相談が終わることはほとんどありませんので、継続して相談を受けながら、家族の方の心身の負担というところを軽減することと、本人がその後、適切な支援機関につながるようにということを目指していきたいと思っています。

実際の支援につきましては、蓮池さんのほうからちょっとお話ししていただけたらと思っています。

私からの説明は以上です。

○葛飾区（蓮池氏） それでは、引き続きまして、私から窓口についてご説明させていただきたいと思えます。私、青少年健康センターの蓮池と申します。よろしくお願ひいたします。

まず私たちは、葛飾区の子ども・若者計画等を含めてどのような支援方針で進めていこうかという検討をさせていただきまして、このような形で方針を考えております。

支援としましては、専門家、専門家という言い方はちょっと私もどうかと思うんですけれども、何らかの資格を持っている者という意味での専門家ですが、その支援と、あと非専門家、地域の方やNPOの方も含めた方々の支援というものもあわせて、「伴走型支援」と「オーダーメイド型支援」を行って行けたらと考えております。

その中で、「義務教育期間からの切れ目のない支援」や「支援機関との連携・協働」、あと「若者や家族を支援につなげる」といったことを通して、ひきこもりなど生きづらさを抱えた若者、家族に支援を行って行けたらよいのではと考えて、方針としております。

具体的な窓口の機能といたしましては、区のほうにはもう既に多くのNPOの方や地域で活動されている方がいらっしゃいますので、その方々を十分に若者たちとつなげて活躍していただきたいということが一つと、あと葛飾区は縦に広い区でして、横の電車は通っているんですけれども、縦の移動がちょっと難しいという地域性もありますので、そういったところをどのようにカバーして区全体に支援を行っていくかということを考えてつくりました。

まず一つ目は、「若者支援のワンストップサービス」ということで、年齢や対象は一応の区切りはあるということですが、実際の活動をしていると、ほぼ全ての相談を受けていくだろ

うという想定をして、どんな相談にも対応できるようにワンストップサービスができればいいんじゃないかなということで、機能を考えております。

次に、「若者支援のネットワーク作り」ですけれども、先ほども少しお話ししましたNPOの方々が居場所であるとか親の会であるとか、あと子供食堂のようなこともやっていますので、やはりそこうまくつなげていきたい。あとは区の区民サービスのほうでも、さまざまなサービスがありますので、そこをいかに使っていただけるかというところを推進していきたいというふうに考えて、ネットワークづくりを頑張っていきたいと思っております。

それで、最後に、「相談による専門的なサービス」ということで、こちらはひきこもり等々、生きづらさを抱えている若者であると精神疾患等いろいろな大変なところもあると思いますので、そういったところでは専門的なサービスというものもあったほうがいいのではないかなというふうに考えております。

それぞれに対して利用のしやすさ、相談支援能力を高めていこうということで、下の具体的には四つの方法、「外部機関との連携・協働」を行っていく。「様々な相談方法」として、メール・電話・来所・訪問、来所は来ていただく方法、訪問は外に出るのが難しいけれども、来てくれたら会えるかもしれないというような方に対して行う訪問相談ですね。同行支援、これはその先で、一緒だったらもしかしたら区の区民サービスを利用できるかもしれないといった方と一緒にいくというようなサービスを考えております。あとは「会議・研修」などを通して、スタッフの支援能力の向上。あと対応する職員ですけれども、相談は公認心理師や社会福祉士、精神保健福祉士、もしくは臨床心理士などの有資格者が行うようにしております。受付はそれに準じる者、具体的には試験資格を持っている者と考えていただけたらと思うんですが、そういった者で受付は対応させていただいております。

また、若者相談窓口の利用の流れですが、まず受付は「電話」か「メール」でお願いしております。その相談の内容を確認して、もうこの段階で私たちではなくて別に適切な機関があるだろうということであれば、そこで紹介をして、外部機関におつなぎするようにしております。

そうではなくて、一度こちらでお話を伺ったほうがいいかなという方に対しては、初回相談ということで予約を設けます。初回相談の方法ですけれども、「電話」「来所」、来所も2種類ありまして、上の「相談室」は事務所の相談室、葛飾区内の亀有という駅の近くに相談室

を設けたんですが、そちらに来ていただいても大丈夫ですし、あと茗荷谷に本部のセンターがありますので、そちらで使っていただいても構いません。それと、「区内施設」、出張相談で、いろんな区の地域交流館のようなところに回っていますので、自宅から一番近いところにいらしてくださいということで、そういったところの来所もお受けしております。

そちらで初回相談を受けまして、この方、このご家族にどんな支援が適切か、どういうふうにやっていったらいいだろうということを内部の会議で検討させていただきまして、方針を決めて、継続的な相談が必要であれば継続相談をする。もし、その時点で外部機関がよろしいだろうということであれば、そちらのほうに連携をさせていただくというふうに行います。

継続相談の場合も、幾つかご本人さんのご状態に合わせて支援をさせていただくということになっております。

簡単ではありましたが、このような形で窓口相談をさせていただいております。

以上です。

○葛飾区（伊藤課長） また、チラシを置いてありますが、これは関係機関とかいろいろなところで配っているチラシになります。チラシの裏面に相談場所として、こういうところを使ってやっているというのが見ていただくとわかると思いますので、そういうところで相談をさせていただいているところです。

説明は、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

○若年支援課長 ありがとうございます。現在進行形の取組を紹介していただきまして、ありがとうございます。

それでは、席におつきいいただいて、質疑の時間とさせていただきたいと思います。ご意見、ご質問等ありましたら、ぜひお願いをいたします。

○部会長 特にご発表の区への質問にウエートがあるかと思いますが、内容を確認していただいたり。

○小西委員 品川区では、子ども若者応援ネットワークが中心となっていていろいろな NPO の活動をまとめられて、この新しいスペースを展開されていらっしゃるということなのですが、中塚さんが中心となってされていらっしゃるこの子ども若者応援ネットワークは、幾つぐらいの NPO などが全体としてかかわっていらっしゃるというふうな感じで、また、もともと中塚さんがそういうものをつくろうと思われたきっかけというんですかね、そういうニーズというんです

か、そこら辺のところをぜひ教えていただければと思います。

○品川区（中塚氏） ありがとうございます。

このフリースペースのパンフレットの中に、今、ネットワークでつながっている8団体が書かれているんですが、主に品川区内でそれぞれ事業を行っている、特に子どもや若者にかかわる団体が中心になってやっております。例えば「ふれあいの家ーおばちゃんち」は、品川区で保育園や幼稚園につながっていない親子の子育てサロンをやっていたり、冒険遊び場をやっていたり、また放課後デイサービスをやっておられる事業所や発達障害の子どもたちを支援しているNPOなどで、それぞれ事業を持っているNPOなんですが、そもそもは自分たちの事業をやりながらも、いろいろな子どもたちの課題にそれぞれ直面をしていて、年に1回一緒に学習会をやろうというのがそもそものきっかけでした。

一番最初は、佐々木正美先生を毎年1回呼び寄せていろいろとお話を伺ったり、僕らの疑問をぶついたりというようなことをやっていたんですが、佐々木正美先生が体調を崩された後もテーマを変えて、そんな1年に1回集まる実行委員会がネットワークの出発点で10年ぐらい前からスタートをしていたんですが、それぞれの実践もありつつ今回、品川区から具体的な場をつくるというような提案をいただいたときに、一つのNPOが引き受けるのではなくて、ネットワークとして引き受けさせていただくというような、今回新しい取組でやらせていただいています。

○小西委員 中塚さんは、この「教育サポートセンターNIRE」というところで、もともと始められたということですね。

○品川区（中塚氏） そうですね。僕は教育サポートセンターNIREの代表もさせていただいて、発達障害の子どもたちの学習支援や、東京都の若者社会参加応援事業の取組なんかをさせていただいておりました。

○小西委員 若いときから、こういう活動はずっとされていたのですか。もともとのスタートというのですかね、こういう活動を始めたきっかけというのは何でしょうか。

○品川区（中塚氏） 活動を始めたきっかけは、僕自身は学校は小学校や中学校は品川区内だったんですけど、もともと保育園とか学童クラブとか、また地域の少年団活動にもかかわっていたりして、本当に地域に育てていただいて、地域にたくさんある児童センターなんかも、そういう場所で育てられたというようなことがあります。

もともと大学は国際関係のテーマでやらせていただいて、海外でアフリカのケニアという

ところで4年間地域活動もやらせていただいて、日本に戻ってきて、よその国の地域コミュニティに入ってやっていた仕事を、今度自分の地元でやりたいなというような思いもあって、今、やらせていただいています。

○小西委員 もともとボランティアの経験がある中で、それを地元でも展開していこうというように形でやっておられるということですね。わかりました。ありがとうございます。

○部会長 ニーズ把握はいいですかね。さっきのお話で二つ目のご質問。

このフリースペースでのニーズ把握をどうされてスタートしたか。行政のほうがわかるかな。このフリースペースが必要かどうかの把握というのは、どういうふうな形でされたのか。ほかにもいろんなタイプの事業があり得るのではないかという前提だと思うんですが。

○小西委員 その中でこのような事業を選ばれたニーズというのですか。

○品川区（田中主査） そうですね。お配りした資料の中のチラシで「年代記」というものがあるんですけども、いろいろなことが同時並行で起こってしまっていて。もともと品川区は、子育て支援課というところと青少年育成課というところが、二つ分かれていたんですね。私はどちらかというところと青少年育成課の出身でして、例えば地域の青少年委員さんとか、ジュニアリーダー教室とかで仕事をするようなものがメインだったんですけども、組織改正の一環で合体をしまして。

青少年育成課の一つの課題というのは、育成支援法とかそういったところで、どういうふうに困難な子ども・若者たちを支援していくかみたいな、それはずっと課題として持ち続けていたんですけども。下調べとかもいろいろしてしまっていて、年代記の別紙2と書いてあるほうなんですけども、そういったことをやっていました。一方、中塚さんたちは中塚さんたちで、別の地域活動課というところで助成事業を受けながらやっていたんですね。我々は我々のところで、保健センターだとかいろんなところを聞きに回っていて、ああ、こういう問題があるな、課題があるなというところで。ただ、実際にどうやって動こうかみたいな、そういう課題意識を持っていて。それで、地域活動課からそういうような情報が入ってきて、マッチしたところなんです。ちょっと答えになっているかわからないんですけども、そういったところで平成28年度に委託契約を結ぶ形になったということですね。

○部会長 素地があるということですね。前の段階として、既にある種の土台ができているので、それを制度に乗せていこうという形ですかね。

○品川区（田中主査） そうですね。

○部会長　ご質問にちょっと介入してしまって申しわけございませんでした。そのほかに。はい、どうぞ。

○井利委員　品川区のほうでお尋ねしたいことが2点ありまして。この8団体のネットワークってすごく新しい試みですごいなと思ったんですけども、月1回の運営会議ということで、主にそこではどんな議題が出てくるのかなとか、どんなことを話し合っているのかなというのが一つと。

それから居場所の、ここのフリースペースのところで、小学生が半数以上というふうに聞きましたが、これは多世代交流みたいな、やっぱりそういうメリットもあると思うんですが、そのメリット、もしかしたらデメリットもあるかもしれないというところで、そのメリット、デメリットについて、お聞かせいただけますでしょうか。

○品川区（中塚氏）　運営委員会では、まずは毎月フリースペースでの様子をお伝えさせてもらっています。直面するそのときそのときの、こういう相談が入ったとか、今、こういうケースに取り組んでいるとか難儀しているというようなこと、例えば児童相談所と今連携しながら進めているケースがありますとか、若者の親御さんがこの間亡くなって、今、生活をどういうふうにしていくのかということをお相談していますとか、精神保健の分野で非常に困難なケースが来ているんだけど、入退院を繰り返して来ているんだけど、地域でどうやってフリースペースを拠点にしながらやっていこうかというようなことなんかを、運営委員会でもオープンにしながら。それぞれの団体もそれぞれの専門性があるので、そこからまた情報提供であったり、助言をいただきながら、フリースペースの運営にはかなり実践的な部分でかわりを持っていただいています。

それから、また、セミナーでは、今、来年度に向けて、どんなテーマでこの品川区で子どもや若者の問題を皆さんに知っていただくような機会をどんなテーマで設けたらいいのかというようなアイデアを出したり、また来年度事業に向けていろいろなアイデアや各団体で今、動いている、うちも居場所を持ちたいというようなことがあったら、また皆で応援しようとか、そういうような話し合いを運営委員会ではざっくばらんに。いつも区の担当課も来ていただいているので、そういった区の情勢も入れていただきながら、懇談のような形でやらせていただいています。

小学生がいることのメリット、デメリットということではあると思うんですが、最初僕らもチャレンジといえばチャレンジだったんですね、若者中心の居場所をやっていた僕らにそ

こに小学生や中学生を入れるというような。不登校支援は不登校支援で別にやっていたんですが、一つの場所に集めることでどんなことになるのかなというようなことは、新しい取組ではあったんですけども。

よかったこととしては、非常に活気が出たというようなことはあります。その活気を若者たちが、ああ、何か若いっていいなって若者たちが言うかというようなコメントなんですけども、そういう元気な。こんなに元気だったら学校に戻れるんじゃないかとか働けるんじゃないかという子どもや若者は非常に多いんですが、そういったところから元気をもらえたり、かかわりが広がっていくというような、そういったメリットや、また、僕としては、長期的に考えるときに、やっぱり少し先の見通しが持てる。特に不登校の子たちは不登校の子たちでいろいろなリスクが、中学に上がる時とか高校に上がる時に、何となく学校に戻るケースも多々あることはあるんですが、そうじゃなかったときに、引き続き同じ場所で同じスタッフが長くかかわることができるというような、そういうメリットもあるんじゃないかなというふうに思います。最初からフリースペースに来ていた子、実は開所して4年目、5年目に、一番最初は週1回だけだったんですが、そこに来ていた子、当時はまだ小学校6年生だった子が中学3年生になって来年いよいよ高校に上がるわけですが、それでも切れ目なく、僕らは高校に行っても行かなくてもここはあるからというような形で言い続ける安心感は、本人にとっても家族にとってもあるんじゃないかなというふうに思っています。

デメリットというか悩みとしては、たくさんの子が集まる中で、かなり騒々しい場所にはどうしてもなってしまうんですね。そこで非常に過敏であったり、新しい場所に思い切って来てはみたものの、ちょっと人が多いとか騒々しいとか、そういうことにちょっと抵抗を感じる若者がいることは確かなのです。あと若者も子どもがいると割と遠慮するんですね。子ども優先でいいですみたいな。あっちのほうが大変そうなのでみたいな形で。若者たちも遠慮なく声を上げられるように、今、火曜日と木曜日については、個別のプログラムを子ども抜きで若者中心にやっているところです。

○井利委員 ありがとうございます。

○仲野委員 私もいいですか。

すいません、それぞれの区の活動の広報の方法について伺いたいんですけども。葛飾区さんのほうは資料にホームページとかチラシとかの配布というふうにも書いてあったんですけど、例えばどういうところにチラシを置いているとか、どういうあたりをターゲットにし

て、情報を欲しい人が得られるような工夫をされているのかを教えてください。それぞれの地域には、ここに書かれている協力団体も含めて、良い団体がいっぱいあって、活動されている方はいっぱいいるだろうなということはわかっているんですけども、そのような情報を取りに行く気にならないと、入ってこないというのをちょっと日ごろから感じていて。もちろん必要があるから取りに行くということをしなきゃいけないのはわかっているんですけども、でもすごく頑張らないと情報を取れないというのは、課題かなと思っています。

すみません。もう一つ、品川区さんのほうに追加で伺いたいのは、この運営団体と協力団体の関係を伺いたくて。というのは、これはこのフリースペースに来ると、例えばこの協力団体に名前が挙がっているところの支援なりサポートも受けられますよということなのか、ご紹介だけで、自分で改めて支援団体に行ってくださいということなのか、具体的な関係を教えてください。

○部会長 ではまず、葛飾区さん。

○葛飾区（伊藤課長） どういうふうに周知をしているかというところなんですけど、一般的には関係の深い福祉部門であったりとか、教育のほうもそうですけど、区の関係すると思われるような機関、保健センターとか保健所もそうなんですけども、そういうところに今のチラシをまず一斉に配っているというところがあるのと、あと特徴的なところでは、区内にいろんなネットワークがあるのですが、主なネットワークとして三つ、「子ども・若者応援ネットワーク」といって若者系を中心にやっているところと、あと「子育てネットワーク」、それからあと「子ども食堂、居場所づくりネットワーク」という三つのネットワークがあるんですけど、そういうところにも情報提供をしたりしています。

あと、うちが一番最初にやった事業が、子供・若者支援をしている団体の補助事業を、それは 30 年度の 4 月から始めているんですけども、そういう団体さん向けの連絡会とかでも周知をしまして。そういうところで、既にいろんな相談を受けている人なんかも来ているんじゃないかなと。最初は、本当に 1 件も来なかったらどうしようかなという不安の中で始めたんですけど、意外に相談が思ったより来ているんだなというところを今、実感しているところなので、いろいろそういうネットワークも通して周知はさせていただいているところなんです。

○品川区（田中主査） 品川区の広報に関してなんですけども、子ども若者応援フリースペースをつくって、真っ先にやったのは、地元地域の人たちへの理解が一番大事だと思って、町

会長さんだとか、あるいは民生委員の方々に、まずは一番最初に周知活動というのに力を入れました。

それから、あと小学生、中学生の、義務教育課程の子供たちへの周知と、15歳以上の方たちへの周知の仕方って若干違うのかなと思っていました、小学生、中学生とか義務教育のところというのは、教育委員会があって教育総合支援センターがあるので、そこを中心にそことのつながりの中から広報をしていくといいますか、情報交換をしながらやっていくようなイメージを持っていました。難しいのは15歳以上の方たちへの周知で、もちろんホームページとかではやっているんですけども、なかなか確かに行き届かないというところがありました。

ただ最近、社会福祉協議会とも連携を始めたんですね。社会福祉協議会は、福祉的なネットワークというのをっていて、例えば品川区で言うと「支え愛・ほっとステーション」というんですけども、訪問相談委員というと思うんですけども、事業をやっている、そこをうまく活用しながら、親から子供への周知とか、そういうものができればなど考えています。同時に家族会、家族支援というのも呼びかけながら、こういうものがあるよというのを情報提供できればいいなというふうに思っています。

ただ、さっきちょっと中塚さんから話があったんですけども、当初週1回のフリースペース事業で、拠点といっても高齢福祉課が所管している施設を借りる形で、集会所を借りる形で居場所支援をやっていました。そのときは電話もなければ相談もないという、こういう形が全然なかった状態で、ただ空間があるというところだったんですけども、そのときと比べて、今は電話をつけてちゃんと事務所機能をつけて、相談スペースもあってと、こういう拠点をつくったことで、情報基地的なところというのは、各段に前よりは機能はアップしたのかなというふうに思っています。

人も来るし、支援者からの情報も来るし、相談者からの情報も集まるようになったし、逆に発信するときも前よりかはちょっと発信しやすくなりました。ただ、やっぱり、特に20歳以上の若者というところに、どうやって声を届かせるかというのが引き続き考えていかなきゃいけないところかもしれない、そういう認識はあります。

○品川区（中塚氏） ありがとうございます。あと保健センターとも割とつながりがあって、地域の保健師さんともつながりは持っているので、保健師さんが扱うケースで20代の若者たちで、自殺未遂であるとか、病気で治療中だったり、家族の相談があったときに、若い方

が行ける区のデイサービスが、週に1回、2カ所しか開催されていなかったり、若い方が行けるデイサービスというのは、なかなか地域にないというようなこともあって、こちらにつないでいただくようなケースも今、増えつつあります。保健師さんと一緒に覗きに来ていただけるような若者たちも増えつつあります。

それから、運営団体と協力団体の関係性ですが、今は月に1回の運営委員会はこの8団体でやりつつ、スタッフについてはNIREのスタッフとほぼほぼ兼任というような形です。もともと、NIREでやっていたスタッフで、昼間はフリースペースで働いてもらって、夕方以降学習支援のほうに入ってもらおうとか。ただ、今年度から予算もつけていただいたので、フリースペースの専属のスタッフとか、フリースペースを割と拠点にしてもらっているスタッフも今、増えていっているところです。

ただ、まだほかの団体からスタッフを出していただくとか、ここに常駐してもらおうとかというようなことはしておらず、ただ、例えば家族支援については「NPO法人ふれあいの家おばちゃんち」の方にファシリテーターをやっていただいて、月1回おばちゃんちの方に中心になっていただいて、家族会、保護者のほうのおしゃべり会みたいなのはやっていただいたり、NPO法人パルレは発達障害の支援をしている団体で代表の方が臨床心理士なので、特別なケースについては来ていただいたり相談に乗っていただいたりしているところです。

品川区って、サイズの的に端から端まで自転車で行けるぐらいの割とコンパクトな地域でして、ふだんから割と顔を合わせたり、何かどこかで会うというようなことが多いメンバーなので、日常的にはそうやってつながりを持ちながらやっているところです。

○若年支援課長 ほか、いかがでしょうか。

○土井委員 よろしいですか。品川区さんと葛飾区さんと両方にお伺いしたいんですが。

まず、先ほどの品川区さんのお話で、別紙2の年代記のところで、下の平成28年度からの委託金で「多世代交流支援事業」を受けていらっしゃるんですね。この多世代ということで、先ほどは小学生とそれから青年層という話が出ましたが、先ほどちょっとおっしゃった、例えば福祉協議会とネットワークの中で、高齢福祉の場所もお借りになっているという話もありましたので、例えば高齢者とのつながりというんでしょうかね、それが何か工夫されていて、そういう場所があればお伺いしたいなということですね。

今、どの地域でもそうですが、子供も、または貧困等の問題もありますが、一方では高齢化社会の中でお年寄りの孤立という問題があって。子供たちの居場所も結局、今、多くは例

えば学校と家庭とあるいは塾とぐらいしかなくなってきていて、すごく狭くなっているわけですね。そういうときに、高齢者と異世代の交流があると、結構子供たちのまなざしも広がっていくというふうに思うんですけども、そういう工夫をされているところがどこかあれば、お伺いしたいなと思うんですね。

葛飾区さんの先ほどおっしゃっていた子ども食堂の話もそうなんですけども、私が前伺った高知県のある地方自治体の例ですと、子ども食堂を地域食堂にして、そこにももちろん貧困を抱えている子供も入ってくるんですが、同時にお年寄りも入ってきて、一緒に食事をする。そういう場をつくっていたりするんですね。そういうところを見ていると、お年寄りの孤立もある程度緩和されるし、子供たちもお年寄りと話をする中で、自分たちの世界観が広がっていくので、非常にいいなというふうに思うんですね。

だから、そういう例とか、あるいは埼玉県のあるところだと、例えば高齢者向けのコミュニティスクールを開くときに、今、少子化なので、小学校等の教室が空いているので、その小学校の教室を使ってお年寄りのコミュニティスクールを開く。そうすると、そこで休み時間等に高齢者と子供たちが交わるので、そこでお互いに刺激し合うというような例もありますし。あるいは先日伺った例ですと、東北だったと思いますが、これも子ども食堂の例ですけども、もう作物の生産からやろうというふうにしていて、その作物を育てるのは例えば少年院の出身者とか、あるいは刑務所の出所者の方も交えて一緒に作物の育てをやって、それからそれを料理のところで高齢者が入ってきて、食べるころでは最後子供が入ってきてという形で、いろんな層がつながって一つの拠点になっていたりするんですね。

今のこういう若者、子供の問題を考えるときに、今、生活圏がとても狭くなってきているのが問題だと思うので、こういった多世代との広がりがあるといいなと思っているんですが、そういった観点から今、何か工夫されている点があれば、ぜひお伺いをしたいなというふうに思うんですが。

○品川区（田中主査） まず、この年代記、別紙2の年代記のところの多世代交流支援事業なんですけども、実はこの多世代交流支援事業を一番もとになる高齢者地域支援課というところが発信してまして。高齢者の特別養護老人ホームというんですかね、そういうものの建物を建てるときに、高齢者だけじゃなくて、子育て世代とかそういったところが入ってくれないかみたいな話がありまして、私たちの部署は子育て支援から青少年育成までやっているということで、さまざまな子育て応援プログラムのコンテンツといたしますか、そういったも

のを入れるというところの中に、このフリースペース事業もちょっと入れ込んだというところがあります。実を言うと、予算を獲得するために最初はフリースペースを入れたという、ちょっと強引といいますか、本来は多世代の交流という観点からやればいいんでしょうけど、なかなか予算の獲得とかそういったところも含めて考えていたところに、こういう話があったので、だったら交流支援事業ということで最初入れたというのがきっかけです。

今、世代間の広がりというところで、やっぱりそれも大事だと思っているんですけども、なかなかまだそこに着手できていないようなところがありまして。先ほど、例えば社会福祉協議会との連携というところで、画策はしているんですけども、まだそういったところのビジョンができていないというところで、それは我々もそのところを勉強していかないといけないなとは思っているんですけども、どういうふうな形でやったらいいか。

例えば、実際に多世代交流支援事業を我々今、子育て応援プログラムは相変わらずあるんですけども、実を言うとそこも子育て世代とお年寄り世代というんですかね、高齢者世代も交わるのも結構なかなか難しくて。おじいちゃん、おばあちゃんたちは、おじいちゃん、おばあちゃんたちの何かやりたいことというのがあって、そこに来ているんですよね。子育て世代は子育て世代で、自分たちの目的で来ている。1年に1回、例えばイベントみたいな、施設祭りみたいな形では交わることがあるんですけども、それぞれ自分たちの目的みたいなものがあって、そこでこういうふうに日常的に何かうまくいく仕組みというのがまだちょっとできていないような状況で。ただ、その目指すべきところというんですかね、そういったところは一つやっぱり頭にはあるので、いろんなところを勉強しながらやっていかないといけない。

あとは、社会福祉協議会、これから入っていくといろんなアドバイスがあると思うので、そういったところで、例えばその情報と中塚さんの情報とか、そういったものを交えながら展開できていければなというふうには思っているところです。

中塚さんのほうから。

○品川区（中塚氏） ありがとうございます。

割と小学生や中学生と高齢者のセットというのは、いろんな学校なんかを中心にそういう交流の場をつくったり、そういうことをやらせたいというようなこともあってつくられているんですけども、僕は若者たちと高齢者、もしくは地域のおじさん、おばさんたちと出会う場というのは、なかなかないなと。せつかくいろんな社会資源があるのに、地域資源がある

のに、若者たちが出会えてなかったり活用できていなかったり、ちょっと困ったときに助けを求められる、大人って言われたときに自分の親しか知らない、学齢期を過ぎた子たちというのは、もう自分の親しか大人というのは身近にいないというのは、これは本当にちょっとどうかなというふうに思っているところです。

地域にはたくさん、「おばちゃんち」なんかはおばちゃんたちがたくさんおりますし、いろいろとおせっかいな地域のおじちゃん、おばちゃんとか高齢者の方もいらっしゃるし、民生委員の方ですとか地域の町会の方なんかも、すごい活発な方が多いんですよね。今回、夏祭りに出たときも、本当にたくさん声をかけていただいて、やっぱり若い人たちがまちに出ると、とても地域としてもうれしいらしくて、お祭りの手伝いとか何かそういうところで力を貸せないかなとか、そういう接点を持てるような仕掛けや場づくりは、ぜひ挑戦していきたいなというふうに思っています。

貴重なご助言、ありがとうございます。

○葛飾区（伊藤課長） 葛飾のほうは、相談窓口なので、特に多世代交流みたいなところというのはこの事業ではないんですけれども、別の事業で補助金を出しているいろんな団体さんへ助成をしているんですけど、そういう中では若者世代の支援とか子ども食堂とかもありまして、子ども食堂の中では、全部じゃないんですけれども、やっぱり地域的な食堂というか、高齢者の方と子供を対象にやっている子ども食堂もあります。そういう、今やっているいろんな団体さんと、どのように連携しながらいろんな支援ができるかというのが、今後の私たちの課題かなというふうに考えています。

○井利委員 葛飾区さんにお伺いしたいのですが。

まだまだたくさん区とか市で、専門性を持った相談窓口というのができていない現状があって、これからどんどん増えてほしいなというふうに思っているんですけども、葛飾区さんがヒアリングとかアンケート調査をした中で、切れ目のない支援とか地域全体の連携を推進するんだといったような、ある程度の指針が出てきたということをお聞きしたんですけども、そういったアンケートとかヒアリングの中で、やはり今まで既存の支援の中でこういう部分が足りていない、ここが穴ぼこになっているといったようなところを教えていただきたいのと、それを踏まえて窓口をつくらうとなされたのかなと思うんですけども、どういったところで、そこに至ったかとか、あとそういった穴ぼこみたいなものを、どういうふうに関心されたかというところを少しお話ししていただけたら。

○葛飾区（伊藤課長） ヒアリングはいろいろさまざまなところには行っているんですけど、やっぱり支援につながりにくい人というのがいたり、団体さんとも話す機会もあるんですけど、結局どこにつないだらいいのかわからないというのを各団体さんから聞いたりもするんですね。こういう困っている子がいるとか、いろいろつなげたい人がいるけど、どこに相談したらいいかわからないというのがあります。

もともと葛飾区では、ひきこもり関係であれば保健師さんが中心の相談があって、心の相談みたいな形でやっているところで受けていたんですけども、窓口としてひきこもり関係だと、そこに相談していいかどうかわかりにくいんじゃないかというような話があって、最初に、もともとそういう事業をやったらいいんじゃないかという話があったときは、ひきこもりの専用ダイヤルみたいな形の電話の相談でいいんじゃないかというような話がありました。

ただ、その事業をやりたいというときに、電話相談ばかりあっても困るんじゃないかと。区の健康ホットラインとか、いろんな電話相談が既にもありましたので、それだとだめだよということで、1回事業を計画したものがだめになった経緯がありまして。相談を電話だけじゃなくて、窓口もやりますというような話をして、今の事業がやれることになりました。そういう経緯もありまして、今回、計画も立てるということで、計画の中でうちのほうの新規の事業として位置づけることもできたということで、この事業ができたのかなというふうには思っています。

○部会長 ジャあそろそろ時間も迫っていますので。土井委員。

○土井委員 品川区さんが最後にちょっとおっしゃったんですけども、子供たちで学校でうまくいかないと同時に、家庭でうまくいかない子供が増えていらっしゃるとおっしゃったんですが、学校のほうは何となくイメージがわくんですが、家庭でうまくいかない子供が増えているというのは、具体的にどういうことを指していらっしゃるのかなというのを伺いたいです。

○品川区（中塚氏） そうですね。このファーストプレイス、セカンドプレイス、もともと居場所ってサードプレイスという位置づけだと認識して、家庭とか、学校や職場とかとは違う場所でできたらいいなというふうに思ってやらせていただいているんですけども、来る子どもたち、特に子どもたちや若者たちの状況で言うと、そのファーストプレイスとかセカンドプレイスということが、もうそこが抜けてしまって、僕らのサードプレイスがもうファーストプレイス化しているというような、そういう実態を何か最近すごく感じるようになってい

るんです。フリースペース自体が、何かもう生活の場みたいな。例えば、食事とか睡眠とか、そういうことも家ではなかなかとれないとか、それはやっぱり虐待のケースであったり貧困のケースであったり、そういったご家庭の事情で。なので、不登校の子で朝うちに来て朝ご飯を食べるとか、夜、お父さんやお母さんがいるところでは緊張して睡眠がとれないので、うちに来て睡眠をとるとか。大きなリビングのような形に今、居場所のほうはなっているので、もう生活の場になりつつある子たちも増えてきているのが、ちょっとここ最近の特徴で、何かどこかにつなげる前の生活の基盤自体が、ちょっとなかなか厳しい子たちが今、フリースペースにつながりつつあるというふう感じて、それはそこでいいのかとかいうような問題意識は今、持っているところです。

○土井委員 今おっしゃった緊張という問題は、そうすると例えば貧困が背景にあって、食事を食べさせてもらえないとか、そういう問題だけではなくて、そういうのは整っているけども、親子関係がうまくいかないとかって、そういうケースも目立つんでしょうか。

○品川区（中塚氏） そうですね、はい。

○土井委員 はい、ありがとうございます。

○部会長 堀委員。どうぞ。

○堀委員 品川区にお尋ねしたいんですけども、この事業を子ども若者応援ネットワークに委託されているということなんですが、ネットワーク自体がNPOということなのでしょうか。

○品川区（田中主査） 今は任意団体ということで、随意契約しています。

○堀委員 ありがとうございます。

それから中塚さんに教えていただきたいんですが、先ほど品川区のほうから行政評価の部分が壁というお話があったんですけども、支援者の側から、こういうふうな行政評価をしてほしいというご示唆がもしありましたら教えて頂けないでしょうか。

○品川区（中塚氏） 評価については、我々NPOですとか民間の側もいろいろと勉強しながら、どうやって私たちの活動が行政だけではなくて、地域の方々や社会的にきちんと理解をしていただけるような、その表現のあり方の問題なのかなというふうには感じています。

いろいろと今、議論は進んでいて、単に数値だけですとかアウトカムですね、何かその結果だけではなくて、きちんとプロセスも評価していただくというような、そういった議論は高まってはきているとは思いますが、やっぱりお金の絡む問題については、費用対効果みたいなことがどうしても前面に、一体それに幾らかけるのかということでのせめぎ合い

というのがどうしても起きてしまいがちなんだろうなというふうに思っているんです。

やはりそういうところは、僕らとしても何か人の命やその人の育ちを支える側として、それをお金だけに換算できないものもありつつも、なかなかまだ言葉を用いられてなかったり、そういったことに翻弄されがちにもなっているなという現状を感じているので、僕は行政や僕ら団体だけが向き合うのではなくて、やっぱり評価についてはきちんとそういったことに詳しい専門家であったり、議論の場やまた研究の場なんかも交えながら、一緒にそのプログラムやプロジェクトが、事業がうまくいくような仕組みや枠組みがつくっていったらいいなというふうに考えているところです。

○堀委員 ありがとうございます。

○部会長 時間的なこともあるので、また二つの区の方々のご発表はとても充実していたので、一旦ここで区切りをするための質問というか、ご意見をいただくところを最後につくりたいんですけど。

まず一つ、私が思ったのは、こういう計画を立てるとか、あるいは協議会まで持っていこうとか、こういう時って何が一番のモチベーションなのかなということが知りたいなというのが1点ありました。よく言われることは、区市村長が頑張ると進むという議論ですね。いや、非常にいろんなところで聞くことです。ただ、本当にそれだけでいいのかなということですね。だからそこをちょっと教えていただきたいというのが1点と。

それから、これも大事な点なんですけど、東京都はどれだけあなたがたに支援してくれているのかなということです。東京都は、確かにお金は一定程度、支援事業で出すかもしれませんが、それだけでいいのかということがありますよね。

先ほど両方の区からもお話ありましたが、東京ってまちが密集していますから、広域性がある。区をまたいでいろんな人が利用していたりするわけで、そういうことから言ったら東京都の問題として考えなきゃいけないこともたくさんあるわけなんですよ。

なので、どうぞ忌憚なく、率直に言ってください。それを我々はこの後の議論で活かしたいということがあるので、この二つ。モチベーションのありかはどこにあると思われませんかということと、今出ていたような支援、都が支援するとしたらもっと何が欲しいですかということ。この二つを教えてください。

ではまず、品川区さん。

○品川区（田中主査） 品川区は、まずモチベーションに関してなんですけども、実は一つは

先ほど子ども・若者計画を自前でつくったと申し上げたんですけども、やっぱりそこはすごく大事で、魂が入るといふか、コンサルに任せずやったということが重要だと思っています。

もう一つは、その当時人員に少しちょっと余裕ができたんですよ。で、今の行政職員って、事務処理がものすごく多いんですよ。こんなこと言っているのかどうか分からないんですけど、どうしてもちょっと、忙しくてこなすになってしまう。私もそうなんです。支出処理も多いし、もう手続はものすごい。ただ、こなすになってしまったときに、そのときにたまたま人員に余裕ができて、無駄かもしれないんですけど、これは何だろうとか何かそういう話し合う時間が少しできたときがあつて。ちょうどタイミングがよかったのかもしれないんですけども、そういったところがモチベーションになったのと。

あとは東京都さんの話にもなるんですけども、年代記の別紙1のところ、ちょっとごらんいただきたいんですけど。これまで歩んできた道のりのところで、東京都さんのおかげといったらあれなんですけども、国が言っていることと自治体の言っている、その言語が違うといったらあれなんですけど、何か離れているんですよ。それを翻訳してくれているのが東京都さんだと思っているんですよ。例えば、子ども・若者計画をつくるといっても、私たち、計画するのは素人ですし、国が何を言っているのかといったところをかみ砕いてくれたのが、この「東京都子供・若者計画」なんです。これかなり参照しました。ああ、こういうつくり方でこういう視点があるのかという。

あとは自分たちらしさなんで、自分たちらしさというのは、そこの中塚さんであったりその会議にいる面々の人たち、皆、真剣に、やっぱり子供、若者のことになると熱く議論してくれる人たちなんで、その人たちを柱を据えて、あとは品川らしさって何だろうみたいな話をしてくれたので、そこは東京都さんに感謝しているのと。

もう一つ、私たちの知識というところと言うと、東京都さんが研修制度というのをいろいろ出してくれているんですよ。そこで学んだことというのはかなり大きくて、簡単には書いちゃったんですけども、いろいろ学習会、例えば5分の2ページのところで、「子供・若者支援の総合推進に向けた情報収集」とかというところで、こういったところも古賀先生にも聞きに行ったりもしていたんで、いろいろ何か研修とか講習会とか、そういったものもすごく大事なことになるのかなということと。

あとは最後になるんですけど、やっぱり先生方の、例えば土井先生も実は品川区で講演を

してもらっているんですけど、いろんな専門家の人たちの話を聞く時間を設けると、それはできればこのぐらいの人数とかで聞く、専門家の人たちとディスカッションする時間があれば、よりモチベーションも高まるし、もっと複雑なものを複雑として考えられるというか、それが担当者だからこそできることというか、それを伝えていくというか、何かそういうこと、ちょっとすみません、何か話があればなんですが。そういうことができるのかなということ、はい。

○部会長　そうですね、わかりました。研修制度、それからいろんな計画の具体像をご提案していくということが、東京都の重要な役割ですよ。

どうぞ、葛飾区さん。どうぞ、繰り返しますが、忌憚なく。

○葛飾区（伊藤課長）　忌憚なくということ。

葛飾区は、子ども応援課という組織が新設されたんですけども、実はそのときに初めてメンバーが集まって、私たちこの子ども・若者計画をつくるんだということとか、協議会をつくるんだということ、本当にトップから来ている仕事で、本当にそれまでの経験も全くなく、本当にモチベーションと言ったら申しわけないですけども、どう進めていくかというところから難しかったですし、うちのほうは計画は自前でつくってなくてコンサルを入れてつくっていますので、東京都にお世話になったというところでは補助金をずっと使わせていただいているんですね。最初的时候は、調査で使わせていただいて、次、計画で使わせていただいて、今、今回も支援体制の整備で申請させていただいているところで、大変財政的にはお世話になっているのかなというふうには思っています。

本当に部署の異動でいきなりこういう仕事をするので、研修は本当に行かせていただきまして。東京都若者社会参加応援事業の中で、東京都でやっていらっしゃる講演会とかも行かせていただいていますし、内閣府のひきこもり関係の研修もありまして、そういうところも行って、そういうところで初めて知識もつけて、計画に向けて。あと計画をつくるに当たっては、一応コンサルは入れていますが、やっぱりどこの自治体でどんな計画をしているかというのは、大変いろいろ勉強させていただきながら、でもなかなかこれといって何かまだ決まった形がないのかなと思って。努力義務ということもあるので、多分それぞれ少し特色が皆さんあるのかなというふうにも思っているんで、そういうところも参考にさせていただきながらというところでやっています。

モチベーションというには大変申しわけないし、話がしにくいなというふうなところなん

ですけど、ただ本当にこの仕事をやることになって、地域のそういう活動をしている方との交流もありますし、そうやっていろんな活動をされているところのお話を聞いたりすることで、こういう事業の必要性とかそういうものも認識して、仕事に取り組むこともできたのかなというふうには思っています。

○部会長 行政組織の中の今のお話のように、異動とか、あるいはまた専門性とちょっと違うけどやらなきゃとか、多忙だけでもやらなきゃとか、そういう現実ありますよね。だから、それを乗り越えるための情報提供を東京都がしていくということなんじゃないかな。

ちょっと一旦、ここでどうでしょう。課長。

○若年支援課長 長い時間、活発なご議論をしていただいて、どうもありがとうございました。また、今後も引き続き、いろいろ連携させていただきながら、取り組んでいこうと思います。品川区、葛飾区の皆様どうもありがとうございました。

○部会長 何かの機会においでいただくかもしれませんので、次回もあるかもしれません。大変勉強になりました。ありがとうございました。

(品川区、葛飾区 退室)

○若年支援課長 すみません、時間も押してしまったんですが、ここから部会長に進行をお願いさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○部会長 全く当初予定の時間のスケジュール等は一致しておりません、現状で。それで、これはもう私はいいと思って、ずっと議論を聞かせていただきました。というのは、やっぱり現実に動いている人たちの感覚が、この後の改定作業の軸になっていくと思ったものですから、そのまま聞かせていただきました。

ただ、皆さんからご意見もある程度いただいているわけですけど、次第の3という。「東京都子供・若者計画の改定について」の意見交換というのを行っていくということに本日なっております。課長も先ほどちょっとおっしゃったんですが、きょうは全部やれないかもしれないし、また頭出し的になるかもしれませんが、この計画の第4章の部分についての意見交換を行っていきたいというふうに思っております。

ちょうど、あと3日後にまた再びもう一回ありますので、またそれを生かしながら次をというふうに考えていきたいと思っております。

今の品川区さん、葛飾区さんからヒアリングした事柄と非常に重なってくるところが多いものですから、もう一度事務局のほうから、この現在の東京都子供・若者計画の第4章につ

いての内容と現状のご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○若年支援課長 資料1では、現行の東京都の計画について記載をさせていただきまして、1では「都における計画の推進体制」ということで、都青少年問題協議会ですとか、それから次のページに行きますと、私どもで「子供・若者支援協議会」というのをやっていると。それから(5)では、「区市町村、民間団体との連携」ということで、育成人材の確保と書いてございますけれども、あるいは支援ノウハウの提供ですとか、具体的には講習会等をやらせていただいているところです。

あわせて2のところ、「区市町村の役割」ということで、このようなことを期待していますというようなことを書かせていただいております。

3では、子供・若者支援地域協議会を区市町村においてつくっていただくために、このような趣旨で進めていただけると、よろしいのではないのでしょうかというようなことで書かせていただいているということです。

5ページに行きますと、「関係機関との連携の強化」というところで、ここも先ほどのご報告でもございましたけれども、既存のネットワークと連携しながら関係性をつくっていただきたいと思いますとか、人材の育成みたいなどころについて書かせていただいているという内容になってございます。

続いて、資料2、現状についてというところですが、これは第1回の総会の場合でもお示しをさせていただきますけれども、子供・若者計画の策定の状況、裏に行きますと協議会の設置状況、それから相談センターの設置状況ということで、全国に比べますと都内の区市町村は割合は高いのですが、まだこのような状態にとどまっているというところになってございます。

以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございました。

先ほどの最後にちょっと質問もさせていただいたんですけど、実はこういう支援協議会の設置とか計画の策定が、そんなにすんなり進んでいるわけではないというのが現状のこのデータなんですね。ですから、努力目標はあるんですけど、実態はなかなかついていくのが大変だというふうな現状かというふうに思います。

それから、ちょっと今のご説明に加えさせていただくと、区市町村がそれぞれで協議会等の設置をそれぞれの事情に応じてやっていこうという、これは私も大分関わったんですけど、国のほうも余り定型的なフォーマットでこうしなさいとは示さないやり方で来たんで

すね。ですから、さっきお話に出ていたように、もう品川区はこういうことをやってきたから、それを踏まえて進めたいということでも全然問題ないというように考えていて。そういったようなことで、通常だったらもっと制度設計が明示的なのに、随分緩やかに見えるのは、そういった地域事情を加味した結果ということですよ。

もっと言うてしまうと、今日、おいでになった二つの区のように、NPOとか豊富な人材をお持ち、あるいは周りにいらっしゃるような地域もありますが、全然そういうものには触れにくいというような地域もあるということが現実にありますので、まあ昼間人口はあるけど夜間はいないとかいろいろあるので、そういったようなことも加味される必要があるだろうということだったわけです。

ちょっと話が長くなりましたが、ここから意見交換を進めていきたいと思います。

事務局に今、ご説明いただいたとおり、基本的には四つぐらいございます。まず一つは、都の推進体制を整備するという、今、お話ししたこと。それから、区市町村の役割あるいは役割分担と言ってもいいかもしれませんが、こういったものをどう位置づけるか。それから、3番目として、子供・若者支援地域協議会を設置してもらくなり、あるいはさっき出てきた計画策定に動いていただくなりということ。これは、場合によっては、ケース会議としての要素も持つようになるかもしれません。そういうようなことのあり方。それから4番目として、関係機関との連携の強化や人材の養成ということをどうする。これは今も最後に出ていたように、必ずしも行政も専門家がやるわけではないんですね。そういうようなこともあって、どうするかというようなことがこの章の内容の核になっております。

ですから、ここでは機関連携の重要性や進め方に係る意見交換ができるだけ行えればと思います。先ほどの区の発表事例も念頭に置いていただいた上で意見をいただければというふうに思っております。区市町村の支援協議会、あるいはその協議会の枠組みにとらわれない支援機関同士の連携、あるいはまた連携を円滑に進めるための有効な視点、工夫、あるいは連携して支援に当たることのメリット、効果、こういう非常に広い範囲でご意見をいただければと思っておりますので、まずはそこを意識していただいてご意見ください。

それで、同時に都に期待したり区市町村に期待したり、あるいはNPOを含めた支援機関に期待していることというのもご意見をいただけると、この後の参考になるかと思っております。

じゃあ、どなたでもどうぞ。

○小西委員 全体的に。まず、先ほど研修会の重要性を話されたと思うのですけれども、やは

りそういう場を設定していくのは今後も重要であるとともに、インフォーマルな情報交換ができる情報交流会みたいなものを設けていくということも重要なのではないかと思います。

以前、自分が参加させていただいた非行少年等の立ち直り支援にかかわる関係機関、団体の立食形式の団体紹介・情報交換会があったのですが、さまざまな公的機関やNPOとか、あるいは保護司会とか研究者とか、いろんなアクターが集まって、そこで顔の見える関係づくりというのですか、そういうものを行った非常に有意義な会合もあって、そういうものもまた、実際のところ大事なのではないかなと思います。形式的な場だけではなくて。そこも一つ感じています。

また、あとNPOの各団体がつながる場というのでしょうか。先ほどの品川区の子ども若者応援ネットワーク、ここが集まって勉強会を開いていたということでした。それが展開していったって、今のような活動に至っている試みは非常に重要じゃないかなと思います。NPOごとにそれぞれ専門性があるって、ただ子供が持っている問題自体はかなり複雑な要因があるので、それぞれがやはり協力できる場所とか場面とかいろいろあると思うのですよね。そういう民間団体が集まる場を設定するというのも、行政機関の働きかけとして新たに今後でもできることではないかなと感じました。

あと、この若者支援の裾野を広げていくという観点から言うと、先ほどの中塚さんがケニアでの経験があって、地元でボランティアをさらに展開していったということも話されていましたが、若いときの経験というのは、すごく大事ではないかなと思うのですね。自分の周りでもBBS会の活動とかを大学生で行って、その後も、引き続き若者支援の活動を地元でNPOで行っている方とか、あるいはそういう支援の専門職についていたりとか、あるいは何らかの仕事をしながらも休日、そうした民間の支援活動にボランティアとしてかかわっている若者というのですかね。そういう人たちって結構いるんですよね。だから、そういう若い段階で何か若者支援につながるような、そういうボランティアを行う経験というのですかね。そういうことも非常に大事ではないかなというのは、実感として、また先ほどの中塚さんの話からも、感じたところです。

最後にもう一点ですけれども、その若者支援の裾野を広げていくというようなことでは、先ほどの話からもというか、教育、福祉、雇用、矯正、更生保護など、さまざまな分野の支援の連携を深めていくことが重要だと思います。現在でもさまざまな分野ごとに計画が立案されていて、都として進捗管理が行われていると思うのですけれども、現在でもそういうよ

うなことをいろいろつくられている中で、確かに、この子供・若者計画で改めてそういうほかの計画の範囲までは管理していく必要はないと思います。ただ、現在、内閣府でも大綱の改定を、古賀先生を中心に進められていらっしゃるって、次年度以降に公表されると伺っていますし、今後も進めていく上で先ほど行政評価の話もあって、行政評価には直接はなじまないにしても、この計画に関してやはり中途段階、例えば計画の3年目などに進捗状況を把握して、次の改定に向けた課題などを整理しておくということも大事なのではないかなと考えています。なかなか、ほかの計画との関係で数値化して行政評価するというのは難しいにしても、課題出しのようなことを、この計画に関しても中間で行っていくということが大事ではないかと感じた次第です。

以上です。

○部会長 最後のところは非常に重要な問題かと思います。

そうしたら、どなたか。

○土井委員 いいですか。2点申し上げます。

1点は、先ほども私、ヒアリングの質問の中で申し上げた点ですが、多世代の交流という視点をぜひ入れていただきたいなというふうに思っています。例えば高齢者の支援事業もありますので、そういった支援事業との連携を、どう図っていくのかというのが一つの視点かなというふうに思います。

もう一点は、今日、ヒアリングでお伺いしていて特に感じたことではあるのですが、やはりうまくいっているところって、誰かやっぱりキーパーソンになる人がいるんですよね。そういう人がいるときに、そういう人の熱意というんでしょうか、それをうまく活かしてあげられるような、そういう支援が必要かなというふうに思います。

それはNPOも含めてですけども、既存のNPOもそうですし、あるいは若い人の中で、若者自身の中で、例えばこういうことをやりたいという、NPOをつくりたいという人もいますので、そういったときに支援をする、そういう助けも必要なのかなというふうに思いました。行政だけではできないので、そういうキーパーソンを支援するような制度があるのかなというふうに思いました。

以上です。

○部会長 どんな立場でもキーパーソンになり得る感じがしましたね。聞いていて。そういう研修の枠組みを広くつくる必要がありますね。

じゃあ仲野委員、どうぞ。

○仲野委員 私のほうはちょっとご紹介したいことがあって、資料を2種類用意させていただきました。別のところで使った資料なんですけども、簡単に説明させてください。

今日、お話にも出ていたように、支援団体の連携というのは重要課題ということは確認するまでもないところだと思うんですが、今日もお話の中で区ごとだったり組織ごとのという、日本社会というのは、縦割りだったりタコつぼ化した組織づくりが特徴で、そういうものが連携する場面で、例えば組織ごとに手続が違う、考え方、言語が違う、専門が違うというところですれ違いになってしまっているのかなと思って、そうするとその連携体制をつくろうという、簡単にはいかないというところがあると思っています。

こうした中、専門集団や部門、部局単位で孤立化してしまうということを、どうも組織論の領域ではサイロ化が進行しているということで、非常に問題視されているということがあられるようです。

こういう支援機関同士がせっかく目的も同じなのに連携できない状況になると、一番困るのは支援を受けたい利用者だと思うので、それと同時に土井先生のお話にも出ていましたが、支援者をきちんと育てられなかったり、その支援者同士のフラストレーションが高まってしまったりという。信頼関係を築くのも難しいという状況になるので、専門性を十分に生かすことができませんから、こういった支援にとって大きなマイナスになるんじゃないかなと思っています。

じゃあ、そうした状況をどう打開したらいいのかというところで、実はこの持ってきた資料は今、試験的に私のほうで関わっている取り組みで、「多機関連携を語ろう会」という名称で行っている、いわば交流会のようなものです。

具体的な実践の中身というのは、この四国学院大学での実施報告をざっとごらんいただければと思います。

もともとは、少年院などの矯正施設が福祉や教育の機関と、どうやって連携するかというところで始めた多機関連携の構築に関する研究の一環ですが。ただ単に交流しましょうという意識を投げかけるのではなくて、場の構造を工夫をして、交流が促進するように工夫をしています。

具体的な進め方としては、立場とか領域別に5名程度のグループを二つつくって、さらに残りの参加者には外円にいていただきます。あまり直接的な対話を最初からやらないという

ことで進めています。

このときは、非行少年の支援に関わったことがあるかないかという経験の有無で、そのグループをつくったところ、経験がある人のグループは矯正施設関係者になって、経験がないけど興味はあるという方々が福祉とか行政関係者のほうでまとまって、二つのグループができました。

実は矯正施設内でも、制度的には福祉との連携強化は進んでいるんですが、福祉と行政の理念というか思想が合わないということで、内部的にはすれ違いを抱えて悩んでいる人たちがたまたまそういうグループに分かれたので。どういうふうになるかなというところだったんですが、そこであまり対立姿勢が見えないようにどう工夫しているかというところ、ワンウェイミラー方式を参考にした対話をしています。これは、家族療法家のトム・アンデルセンが行っていたもので、このワンウェイミラー方式というのはそのオープンダイアログの中核技法になっているリフレクティングに発展していくわけですが、ごく簡単にシンプルなものであるということで、そういうルールを設けています。

これは、別のグループの対話を観察する時間を設けるというところに、大きな特徴があります。話すときにも領域の違う人たちが対話をするので、例えば初めて出会うわけですから専門用語は使わないようにしましょうとか、専門家同士にしかわからない話はしないようにしましょう、もし、したいのであれば、きちんと解説をしましょうとか、できるだけグループの対話にしっかり耳を傾けましょうとか、ここがもう一つ大事なところなんですけど、困っている誰かがいますという話ではなくて、自分が困っている話をしましょうということを強調しています。

これは何でかというところ、この実践に先立ち聞き取り調査をしたところ、直接的な対話をいきなりしてしまうと、すれ違っているところからさらにすれ違いが深まるばかりで、すれ違っていることに気づかないまま終わってしまうということがあると。そこで決定的に欠けているのは「聞く」ということと、自分を主語にして「話す」ということだろうということで、立場の違うグループの対話をまずは観察するという方法をとっています。これ交互にお話するんですが、もう一方のグループが行った直前の対話について、自分が感じたこととか思ったことをシェアしましょうということをやっています。

これを実施した結果としては、専門性が違っていても共通点があることに気づいたですとか、あとは違いとして理解したことが、例えば矯正や保護にかかわっている人がこんなにいると

か、つまりどういう人がそこにいて、どういう働き方をしているのか実は知らなかったという、基本的なところでの理解不足だったということに気づいたとか、子ども観点でアプローチに違いがあることに気づいたとか、そういう意見が出てきています。

これ、最後に外円も交えて全体で対話をするんですが、最後にそれをやっていくと、はじめに設定した二つの立場、別のグループの境界線が薄くなっていったら、最後全体でシェアするところに行くと、全員参加の議論になれると。その中で、例えば社会福祉について理解が深まったので、困ったら手を貸してくださいというふうに言う方が出てきたりだとか、ケースを担当していて、実は情報が得られず、すごく不安な中で支援をしていたので、きょう仲間に来てよかったですとかと、ポジティブな会話が出てきています。

特に事後の感想として、やっぱり自分たちがよくわからない領域の人たちに話すときに、警戒心やわかってほしいという思いが先走ってしまって、どうも話すことにこだわって、聞くということが大分欠けていたなということに気づいたという声は、非常に多かったです。

そこで、その困っている話というのをすることで、支援者自身のニーズも明確になるので、自分は困っていて、なのでこうしたいという先の見通しの話も出てきやすいですし、別の専門性を持った人が、そのニーズに対して私ならこれができますという前向きな提案が出やすいというところでも、有効な対話になっているようです。あくまでも一例なんですけども、どうやって多機関連携を効果的に進めていくかの一つの手法として、ご紹介させていただきました。

○部会長 乗り越えるストーリーをつくるための方法論というものを、研修の中に組み込もうということですね。

はい。じゃあ堀先生どうでしょう。

○堀委員 先ほどのヒアリングで、研修会の重要性について改めて感じたところですよ。

小西委員もおっしゃっておられましたが、私も研修機会の充実に賛成で、講義形式のものと、今、仲野委員からご紹介のあったようなワークショップ的なものとうまく組み合わせていくといいますか、それぞれニーズに応じた多様な研修の機会があったらいいのかなと思います。

それから、土井委員がおっしゃったキーパーソンの話は、本当にそのとおりだと思います。私も行政職員の中で思いがある方がいると取組が進むということを感じているので、その方の熱い思いを活かしたいという思いがあります。既に東京都でやられていることかもし

れませんが、基礎自治体の悩みに直接答えるような担当者を初めから都のほうで決めていただくとか、困ったら東京都のどこかの部門に相談すればいいというような相談機能を東京都が果たしていただけると大変ありがたいなと思いました。

以上です。

○部会長 はい、ありがとうございました。

じゃあ井利委員。

○井利委員 私の所は世田谷区、それから文京区、台東区、今発表のあった、葛飾区の委託先なので、その行政の方といろいろやりとりをしてきている中で、きょうのお話からちょっとインスパイアを受けて、じゃあ行政と民間とのやりとりってどういうふうにしていくのがいいのかなとか、何に困っていたのかなとかといったようなことを、少しお話しできればと思ったんですけども。

まず、先ほど小西先生がおっしゃったインフォーマルなことをやっていくという、やはりその協議会はあるけれども、でも私たちってそうじゃなくて、もっとインフォーマルにいるんなことを交流して、ざっくばらんにこんなことをやっているというような、そういったインフォーマルな交流会みたいなものがあるといいし、そこで仲野先生がおっしゃった、私はこうだという、私はこんな人ですみたいな発信をしながらつながっていくのが本当のつながりというものかなと。なので、そのインフォーマルなところも推進するよというようなことが一言入ってくればいいのかというふうに思いました。

特に、NPOさんとのつながりという意味では、各自治体によってやはり非常に温度差があって、対等に本当に意見をぶつけ合いながらやれるところと、うーんというところとあって。そういう意味では、やはり対等に行きたいですね。NPOさんも皆、熱い思いを皆さん持っていて、もちろん委託されたところは今までやってきた経験もあって、熱い思いがあるので、それをぶつけ合いながら、でもそういうことをやっていきたいという、そういうことができればいいなというのがあります。

それから、連携に関しては、前期の協議会で、「スクラム連携」という言葉が出てきたと思うんですね。その言葉は非常に、いい言葉だなというふうに思うので、連携というところに本人が、あくまでも本人が中心にいて、それを後押しするような形で、周りで連携をしていくんだといったようなスクラム連携という言葉が入るといいのかというのがあります。

あと、担当者が変わってしまうことは避けてほしいですね、行政の。なので、キーパーソン

ンが必要ということが出ていましたけども、やはり変わってしまうので、ある程度そういうキーパーソンはちゃんと残しておいてやるということで、そういったことでやはりどんどん行政と一緒に民間がやっていこうとか、そういったことがどんどん進んでいかなくちゃいけないので、そういったところを少し東京都がいろいろ発信していくことによって進んでいくのではないかなというふうに思います。

以上です。

○部会長　じゃあ河野委員、お願いします。

○河野委員　今のことにもかかわってくるんですけど、そのキーパーソンの部分、きょう品川区さんの、中塚さんの役割みたいな。あれってすごく重要だと思うんです。やっぱりああいう方がいないと、地域の社会資源をうまくつなぎ合わせていくのは難しいと思います。多分今までの経験とかキャラクターによるところもあるんだと思うんですけど、その辺のコーディネート力を兼ね備えるような人材というのが必要かなというふうに思います。例えば、ソーシャルワーカーとつくような職の方が、そういうのをある程度担っていたりすると思うんですけど、やっぱりいまいち定着してきていないように感じています。高齢者部分のほうも、まだ多かったりして、子供のほうを得意としているソーシャルワーカーさんは少ないかなというふうに思うので、その人材育成、キーパーソンでもいいと思うんですけど、そういう部分の育成にも力を入れるべきかなと考えます。

即戦力であれば、各地域で思いを持って運営しているNPOの実施主体の人とかもいると思うので、そういう中でうまく力を発揮できる人がいるのであれば、それも即戦力になっていくかなというふうに思います。

そういうのをちょっとうまくワークショップ的なものとかも含めて、講習できるような仕組みもできるといいのかなというふうに思います。

○部会長　お聞きしながら思ったのは、今までの議論が割と連携っていいことだと、連携すべきだという論理だったのに対して、だんだん連携をどうやったらできるのかというところへ踏み込み始めているかなという印象でした。

だから、今までみたいに連携を何か手探りする状態から、具体的な、ある種の研修だとか、人材養成だとか、あるいは場づくりによって連携が実体化されるようにしていくということまで入っていくべきところへもういつているんじゃないか。

すごく思ったんですけど、堀委員もおっしゃっていたんですけど、私、そういうときに東

京都が、ある種のノウハウについての入り口を提供してあげるとか、あるいはさっき品川区さんからも出ましたけど、例えばオーダーメイド型で個別にやるようなプログラムと標準的プログラムと、やっぱり二つあるように思うんですね、見ていても。だから、そういったようなもののある種の違いとかをちゃんと情報提供していただくようなこと、やっぱり東京都がやるしかないことがあるかなというふうにも思いますので、そこをやはり今度の計画で書き込めるような文章になるように工夫していけたらなというふうにお聞きしながら思いました。

ということで、ここまでで私の役割は一旦終わりということにさせていただいて、課長のほうから次回のこととかお話しいただきましょうか。

○若年支援課長 私から報告するべきことがあったんですが、それはちょっと次回送りにさせていただいて、次回は週明け 10 月 23 日の 13 時半からということで開催させていただければと思います。

以上でございます。

○部会長 次回がもう 3 日後という、非常に間近になっておりますので、また今日の議論をそのまま持ち越しながら次、ご検討いただければと思いますし。また、繰り返しになりますけど、この部分って結構、一般の方々にはもう一つぴんとこないところがあると思うんです。つまり、組織とか体制づくりにかかわるところなので、理念的に子供を育てようみたいなものからは、ちょっと離れて見えるときがある。でも、実は非常に重要。恐らく、この計画の改定や取組を進める上での軸になる問題なので、ぜひいい文面をつくり上げるように一緒にやっていたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

じゃあ長い時間になりました。5 分超過で申しわけございませんでした。また次回、よろしく願いいたします。これで終わりにいたします。ありがとうございました。

午後 0 時 3 分閉会